

北海道師範塾 「教師の道」 塾頭通信

第884号 平成27年2月20日

進む学校の統廃合

少子化の影響はいたるところに出っていますが、特に教育分野には深刻な影響を与えています。

文部科学省は、1月19日、公立小中学校の統廃合に関する手引（正式名称は「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」といいます）の（案）を明らかにしていますが、60年ぶりとなる今回の手引の見直しは、急速に進む少子化という厳しい現実の前には、止むを得ない措置といわざるを得ません。

現在の学校規模の標準は、学校教育法施行規則において小中学校共に「12学級以上18学級以下」となっています。しかしながら、その実態は、過半の学校でその基準を満たしていません。

手引（案）においては、「少子化の進展等の状況変化」について次のように述べています。

「我が国は2008年（平成20年）をピークに人口減少局面に入っているが、年少（0～14歳）人口についても、1980年（昭和55年）代初めの2700万人規模から減少を続けており、2015年（平成27年）に1500万人台に減少し、2046年（平成58年）には1000万人台を割り込み、2060年（平成72年）にはおよそ791万人になる事が推計されている。」

45年後には、年少人口がピーク時の3割以下にまで減少するというのは、想像するだけで恐ろしい事ですが、既にその影響は、学校の小規模化という形で表れており、学校の統廃合も進んでいます。

また、学校の小規模校化は、手引(案)の中でも指摘しているように、

- ・クラス替えが全部または一部の学年で出来ない
- ・クラス同士が切磋琢磨する教育活動が出来ない
- ・加配なしに習熟度別指導等クラスの枠を超えた多様な指導形態が取り難い
- ・クラブ活動や部活動の種類が限定される
- ・生徒指導上問題がある子どもの問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける

といった様々な弊害を生んでいます。

手引(案)は、こうした状況を踏まえ、下表の通り、今後の学校の統廃合や適性配置の考え方を示したものです。

これまでも、多くの自治体では、地元対策等に大変な苦勞をされながら学校の統廃合を進めて来ていますが、文部科学省が今回示した手引（案）は、こうした自治

体の取り組みを後押しするものといえるでしょう。

学級数が標準を下回る場合の対応の目安

小学校	中学校	統廃合に向けた考え方
1～5学級 (複式学級が存在する規模)	1～2学級 (複式学級が存在する規模)	統廃合等により適正規模に近づける事の適否を速やかに検討 地理的に統廃合が困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限に活かす方策等の検討
6学級 (クラス替えが出来ない規模)	3学級 (クラス替えが出来ない規模)	将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、統廃合等により適正規模に近づける事の適否を速やかに検討 地理的に統廃合が困難な事情がある場合は、同上
7～8学級 (全学年でのクラス替え不可)	4～5学級 (全学年でのクラス替え不可)	教育上の課題を整理した上で、学校統合の適否も含め今後の教育環境の在り方を検討
9～11学級 (半分以上の学年でクラス替え可)	6～8学級 (全学年でクラス替え可)	教育上の課題を整理した上で、児童生徒数の予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討

また、文部科学省は、学校の統廃合に関する対応策だけではなく、子ども達の通学条件である学校の適正配置についても一定の考え方を示しています。

手引(案)では、学校統合を行う事は、児童生徒の通学距離の延長を伴い教育条件を不利にする可能性があるとし、学校の位置や学区の決定等に当たっては、児童生徒の負担面や安全面等に配慮する必要があるとしています。

その上で、まず「通学距離による考え方」について次のように述べています。

「徒歩や自転車による通学距離にとしては、小学校で4km以内、中学校で6km以内という基準はおおよその目安として引き続き妥当である。その上で、各市町村においては、通学路の安全確保やスクールバスの導入等を考慮の上、適切な通学距離の基準を設定する事が望まれる。」

次に「通学時間による考え方」について次のように述べています。

「適切な交通手段が確保出来、かつ遠距離通学や長時間通学によるデメリットを一定程度解消できる見通しが立つという事を前提として、通学時間については『概ね1時間以内』を一応の目安とした上で、各市町村において、地域の実情や児童生徒の実態に応じて1時間以上や1時間以内に設定する事の適否も含めた判断を行う事が適当である。」

以上、文部科学省が明らかにした手引(案)の概要について紹介しましたが、少子化の進行が子ども達の教育環境に如何に深刻な影響を与えているか、改めて厳しく認識せざるを得ません。

今回の手引(案)は学校の統廃合や適正配置の考え方を示したものですが、その中では、地理的な要因等により学校の統合が困難な場合等も想定しており、決して統廃合ありきではありません。ただ、学校が小規模校化する事による教育環境面のデメリットは少なくありませんので、子ども達の教育環境を整えていくという観点からも、学校の統廃合問題はタブー視してはならないと思います。

また、今回、手引（案）の中で、小規模校を存続させる場合には「小規模校のデメリットを最小化し、メリットを最大化する方策を計画的に講じる必要がある」と指摘している点は重要です。

手引（案）では、小規模校には

- 一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握出来、個別指導を含めたきめ細かな指導を行いやすい
- 様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる
- 異年齢での学習活動を組みやすい

等々のメリットがあるとし、そうしたメリットを最大限に活かすためには、

- ICTを効果的に活用し、一定レベル以上の基礎学力を全ての児童生徒に保障する
- 個別指導や補習の継続的な実施、学習内容の定着のための十分な時間の確保、修業年限全体を通じた繰り返し指導の徹底等を総合的に実施する
- 少人数である事を生かした教育活動（例えば外国語の発音や発表指導、プレゼンテーション指導等）において、きめ細かな指導や繰り返し指導を徹底する

事等の他、山村留学や他校合同授業等、様々な提案がなされています。

これまで、小学校や中学校は地域コミュニティの核として考えられて来ましたが、少子高齢化が進む中、小中学校にそうした機能を求め続けるのは現実的ではありません。

地域から学校が無くなる事は、地域の過疎化に一層拍車をかける事になり、古くから住んでいる住民にとっては耐え難い事とは思いますが、未来を担う子ども達のために少しでも良い教育環境を提供するにはどうあるべきか、これは、今の大人達が真剣に考え、答えを出さなければなりません。

各市町村教育委員会においては、少子化は待ったなしの状況にありますので、今回の手引の見直し等を十分参考にしながら、小中学校の統廃合問題にスピード感をもって取り組んでいただきたいと思います。（塾頭：吉田 洋一）